

平成29年 壱岐市議会定例会 12月議会 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成29年12月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	13番 市山 繁 14番 牧永 護
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	議案第65号 損害賠償の額の決定について	建設部長 説明
日程第6	議案第66号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第7	議案第67号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第8	議案第68号 壱岐市税条例等の一部改正について	市民部長 説明
日程第9	議案第69号 壱岐市営住宅条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第10	議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務部長 説明
日程第11	議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務部長 説明
日程第12	議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務部長 説明
日程第13	議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	企画振興部長 説明
日程第14	議案第74号 公有水面埋立について	農林水産部長 説明
日程第15	議案第75号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	財政課長 説明
日程第16	議案第76号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	保健環境部長 説明
日程第17	議案第77号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	保健環境部長 説明
日程第18	議案第78号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	建設部長 説明

日程第19	議案第79号	平成29年度老岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	建設部長 説明
日程第20	要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	
日程第21	要請第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	
日程第22	陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	呼子 好君
9番	音嶋 正吾君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	豊坂 敏文君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	中原 康壽君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	左野 健治君	市民部長	……………	堀江 敬治君

保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。竜崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成29年竜崎市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、市山繁議員、14番、牧永護議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る11月30日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成29年竜崎市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る11月30日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月19日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の一部改正4件、指定管理者の指定4件、平成29年度補正予算関係5件、その他2件の合計15件となっております。

なお、要請、要望、陳情をそれぞれ1件ずつ受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月5日、6日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、12月5日、火曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

12月7日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願い致します。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

12月11日、12日、13日の3日間で一般質問を行います。

12月14日に各常任委員会を開催し、12月15日は予算特別委員会としております。

12月18日は議事整理日として休会し、12月19日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、平成29年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成29年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案等は15件、陳情等3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

11月8日東京都において開催された全国市議会議長会第103回評議員会に出席いたしました。

た。会議では、平成29年5月24日以降の一般事務報告に続き、各部会からの提出議案17件及び各会長からの提出議案4件全て原案のとおり可決され、平成28年度本会各会計決算報告についても、原案のとおり承認されました。

次に、11月21日に東京都において開催されました第36回離島振興市町村議会議長全国大会に出席をいたしました。大会宣言に続き、離島航路・航空路支援法の早期制定を求める特別決議及び離島振興に関する要望事項14項目が全て原案のとおり可決され、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌22日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と長崎県町村議会議長会の合同による地元選出国會議員に対しまして要望活動を行ったところであります。

また、11月27日、長崎県庁におきまして、長崎県知事に対し、長崎県離島振興市町村議会議長会で離島航路対策の充実についてほか12項目の要望活動を行いました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、10月29日、東京都において開催されました東京壱岐雪州会100周年記念総会に出席をいたしました。記念すべき総会に中村長崎県知事を初め総勢480人が出席され、盛大に開催されました。東京壱岐雪州会の今後ますますの御発展と会員皆様の御活躍をお祈り申し上げたいと思います。

次に、11月17日、長崎県庁におきまして、白川市長並びに山本県議とともに中村知事に対し、壱岐市及び壱岐市議会の連盟で、空港の整備について及び勝本港に関連する施設整備等についてほか6項目の単独要望を行ったところであります。

次に、11月20日東京国際フォーラムにて開催されました地方自治法施行70周年記念式典に出席をいたしました。式典には、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、地方自治功労者等の表彰が行われ、本市からも長岡信一氏が総務大臣表彰を受賞されました。

今定例会12月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成29年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議から本日までの市政の

重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

このたび、本市附属機関の行政委員など多年にわたり多くの役職を務められ、本市の振興発展に多大な御貢献をいただいている長岡信一様が、地方自治功勞として地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を受賞されました。

また、多年にわたり行政相談委員として活動されている福田禎子様が、平成29年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されました。

さらに、11月23日付で発令された本年の県民表彰では、社会福祉功勞として多年にわたり民生委員、人権擁護委員等を務められている田口チズ子様が、勤勞功勞として本市の伝統工芸品である鬼凧の製作を多年にわたりお続けの平尾明丈様が、また、優良団体（農林の部）として第41回日本農業賞大賞を受賞され、現在、環境保全型農業に取り組み、全国初となるエコファーマー認定を受けられるなど農業の振興発展に寄与されている沓崎市農業協同組合アスパラガス部会が、それぞれ受賞されました。

このたび、表彰の栄に浴された皆様へ、心からお喜び申し上げますとともに、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表する次第であります。

さて、**有人国境離島施策の推進について**でございますが、本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、国からの第3次交付金の決定を受け、総額1億7,541万6,000円で、現在、創業が3件、10人、事業拡大が22件、77人、合計事業者件数25件、雇用創出見込数87人となっております。各事業者の皆様は、現在、事業計画に基づき着々と事業を進めておられますが、一方、雇用人材の確保が急務となっていることから、今後も関係機関等と連携・協力を図り、島外をも視野に入れた人材の確保対策に取り組んでまいります。

航路・航空路運賃の低廉化については、4月から10月までの航路・航空路利用者数が全体で50万8,053人、対前年比1万9,434人、4.0%の増、そのうち割引運賃の適用者は16万4,328人で、全体利用者数に占める割合は32.3%となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

また、準住民の取り扱いにつきましては、国から認定された市民皆様の扶養親族となっている市外に居住する18歳以下の児童生徒、UIターン促進短期滞在事業の認定者、未成年者である離島留学生の親族、介護福祉士養成校の未成年である学生の親族、長崎県立大学のプログラムに参加する学生、教員が対象となり、10月1日から申請を受け付けておまして、11月末現在、85人の方を認定しております。準住民のさらなる対象者の拡大につきましては、今後も国・県と協議を重ねてまいります。

なお、国境離島島民割引カードの発行につきましては、11月末現在、6,929人の方が申

請されております。現在、便宜的に認められている免許証等での確認による運賃低廉化の適用は来年3月末までとなっており、来年4月からは国境離島島民割引カードの提示がなければ認められませんので、市民皆様におかれましては、早めにカードの作成をお願いいたします。

次に、去る11月17日、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行いました。中村知事を初め幹部職員に対応いただき、本市からは、山本啓介県議会議員にも同席いただき、8項目の要望書を小金丸議長とともに知事へ提出いたしました。本年度の重点要望項目として、空港滑走路の整備と勝本港に関連する施設整備の2項目を私のほうから御説明申し上げました。

本案件は、本市にとって極めて重要な施策であり、御理解をいただくよう協議を重ねてまいります。今後も、県との連携を密にし、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

**壱岐市特別職報酬等審議会**につきましては、議員及び市長等特別職の報酬等について、平成17年以降、報酬等の検討、見直しを行っておらず、議会からも報酬等の審議を行う壱岐市特別職報酬等審議会の開催について依頼があったことを受け、本年10月20日に本審議会を開催し、諮問を行いました。3回の審議会、2回の打ち合わせ会を経て慎重に御審議いただき、11月21日に答申をいただいたところであります。

答申の内容は、他の類似自治体と比較しても本市の特別職の報酬等は最低水準であることなどを総合的に判断し、議員については、月額1万5,000円から2万円のアップ、市長等特別職については、月額2万5,000円から3万5,000円アップとの内容でありました。

本答申を受け熟慮いたしました結果、議員については、現在の報酬額が県内12市と比較しても最低の額であることから、本答申を尊重し、月額1万5,000円から2万円のアップとし、平成30年4月1日実施として条例の一部改正を本会議に提出いたしております。

一方で、市長等三役の給料については、県内で低い水準にはあるものの、現在、対馬市等とも同額であることや本審議会の協議の中での御意見等を考慮し、当分の間、据え置くことといたしました。答申の中では、報酬等の改定に当たり、壱岐市活性化のため、さらなる活躍を期待するという意見が付記されており、今後も、議会と活発に議論を交わし、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

次に、**東京壱岐雪州会100周年記念総会**についてでございますが、1917年の創立以来、電力王松永安左エ門翁を初め歴史に名を残す多くの偉大な方々が会員として名を連ね、郷里壱岐の振興発展に多大な御尽力をいただいている東京壱岐雪州会の創立100周年記念総会が、中村知事を初め480人の関係者皆様出席のもとに、東京都内で盛大に開催されました。

東京壱岐雪州会におかれましては、これまで貴重な御浄財や桜の苗木、また各小中学校へのぼり旗等の御寄附を賜るとともに、あらゆる機会において御支援いただいているところであります。今後、次の100年に向けて東京壱岐雪州会の益々の御発展と会員皆様の御健勝を祈念いたしま

すとともに、引き続き郷里壱岐の振興発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

**ふるさと納税**につきましては、本年11月末現在、入金ベースで6,679件、約1億2,900万円の寄附額となっております。また、本年度は50年に一度の豪雨災害に見舞われ、九州豪雨災害緊急支援の寄附額963万5,000円を含め、昨年度同時期と比較いたしますと6,800万円上回り、約2倍の御寄附をいただいております。

お礼の品につきましては毎年見直しを行い、本年10月にカタログを改訂しておりますが、平成29年4月の総務大臣通知により、お礼品の返礼割合を3割以下とすることや資産性の高い返礼品を送付しないなどの通知があつておまして、本市におきましても平成30年2月からの返礼割合を5割から3割に変更するなどの見直しを行うことといたしております。寄附額に影響が出ることも予想されますが、寄附金の使途の工夫や事業の趣旨、内容をわかりやすく示して募集するガバメントクラウドファンディング等の活用など、納税者の共感が得られるような取り組みを進めてまいります。

次に、**交流人口の拡大**の取り組みについて申し上げます。

本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客数累計は21万2,255人、対前年比98.9%でありました。前年と比べ若干減少しており、8月と10月の台風が影響したものと捉えておりますけれども、夏場の減少でございます。これにつきましては、検証する必要があると考えているところであります。

地方創生拠点整備交付金を活用して、郷ノ浦港ターミナル隣接地に観光サービス拠点施設を整備中ではありますが、11月から本格的な工事に入っており、安全対策としてバリケードを設置しております。年度末の完成予定であり、御利用者の皆様には、しばらく大変御不便をおかけいたしますけれども、御理解と御協力をお願い申し上げます。

10月に天神中央公園で開催された「九州うまいもの大食堂2017」、11月に福岡銀行本店広場で開催された「NAGASAKI 離島フェア」、東京都内に全国の離島が集まるイベント「アイランダー2017」への出展等、本市のPRを積極的に図っております。また、島の魅力を生かした旅行者誘客や地域振興を目的として本年5月に発足した島の宝観光連盟の幹事会が、11月6日に本市で開催されており、全国の島と島との連携や新たな取り組みによる交流人口拡大を期待しているところであります。今後も引き続き、あらゆる機会を利用し、島の魅力を発信してまいります。

また、人口減少対策の一環として実施しております**婚活事業**「第5回イキイキお結び大作戦」を11月11日と12日の2日間、市内で開催いたしました。壱岐在住の男性参加者には、10月に東京から講師をお招きし、コミュニケーション方法や心構えなどを学ぶ事前セミナーを



開催いたしました。女性参加者は、福岡、長崎を中心に、遠くは東京、神奈川、大阪から御参加いただき、男性19名、女性19名で開催し、当日は、昨年同様、全国で活躍されている婚活マスター高橋聰典先生をお招きし、きめ細やかなフォローをしていただき、9組のカップルが誕生いたしました。

昨年の成果といたしまして、先月、一組の結婚式がございましたが、この事業については、今回もイベント終了後には交際が円滑に進むよう、高橋先生から男性参加者への直後セミナー、そして、2週間後にはカップル成立男女を対象に、フォローアップセミナーを実施したところであります。今後も、1人でも多くの成婚者、移住者の増加となるよう工夫を凝らした婚活事業を展開してまいります。

**地域おこし協力隊**につきましては、人口減少や高齢等の進行が著しい過疎地域等において、都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住・定着を図ることを目的とした制度であります。

本年度は、5月に地域商社担当として1名の隊員を委嘱したところでありますが、さらに有人国境離島法の施策の柱の一つでもある滞在型観光担当として10月10日に辻川景子氏、11月15日に山内裕介氏を委嘱いたしました。観光資源を外の目から捉え直し、新しい価値の創造と情報発信に期待いたしております。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**につきましては、皆様御承知のとおり、アメリカを除くTPP加盟11カ国は、閣僚会合の結果、アメリカ抜きで早期発効させるための新協定に大筋合意したと発表されました。政府は、年明け早々の署名を目指しておりますが、アメリカの復帰見通しが立たないにもかかわらず、将来のアメリカ復帰を前提に、農畜産物の市場開放水準をそのまま容認する方針であります。TPPの発効により、多くの農畜産物に影響が出てくるものと捉えており、今後のTPPに係る情勢と日米FTA、日欧EPA交渉の動向を注視し、関係機関と連携した取り組みを展開してまいります。

本年度の水稲作況指数は、長崎県全体で101%、壱岐においては104%と平年を上回る発表がなされました。早期米につきましては、5月中の降水量が少なかったことと6月、7月のたび重なる豪雨が影響し、収量は平年並みでありました。品質については、高温の影響により、コシヒカリは1等1%、2等99%であった一方、高温耐性のあるつや姫は1等99%、2等1%の好成績でありました。普通期米については、収穫期に雨が多かったため、刈りおくれが若干見受けられましたけれども、11月24日現在、にこまる、ヒノヒカリとも1等100%となっております。

葉たばこについては、たび重なる集中豪雨による圃場の冠水に伴う黄化、疫病の発生、一部圃場への土砂流入による被害等が発生し、収量は10アール当たり245キロでありました。10月16日から20日にかけて行われた収納、販売では、1キログラム当たり2,042円の高い品質で10アール当たり代金49万9,799円の成績でありました。

畜産につきましては、9月7日から11日まで宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会において、本市から3頭の出品をいただきました。出品者の皆様には、壱岐牛の特性を遺憾なく発揮していただき、特に第7区の総合評価群肉牛の部では、株式会社野元牧場様が特別賞を受賞されるなど、すばらしい成績をおさめていただきました。出品者の皆様の御尽力に深甚なる敬意を表しますとともに、長期間にわたる御労苦におねぎらいを申し上げる次第であります。

肉用牛経営における子牛の販売は、繁殖農家の減少に伴い全国的に高値で推移しておりますが、肥育農家においては厳しい経営を強いられております。12月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が10月市と比較いたしまして1頭当たり約6万9,000円高の平均84万1,000円となっており、依然高値での取引となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少傾向にありますので、産地維持のため関係機関と連携を図り、繁殖基盤の強化を推進してまいります。

農地・農業用施設等災害については、災害査定が9月11日から実施されております。現在まで7週実施され、残りあと1週となっておりますが、査定終了次第、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

今後も、農業者皆様そして関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

**水産業の振興**につきましては、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を去年同期と比較いたしますと、漁獲量は1,528トンで19.4%の減、漁獲高は14億1,100万円で16.4%の減となっております。主な要因は、漁場環境の悪化によるスルメイカの不漁や資源管理のためのクロマグロの漁獲抑制、10月の台風など天候不良が考えられます。

クロマグロの漁獲制限につきましては、県に対し、資源管理による水揚げ減少に対する支援の充実と代替漁法への転換に対する支援の拡充など、国への働きかけを要望したところであります。

魚価の低迷、資材の高騰など漁家経営は大変厳しい状況が続いておりますが、水産業の振興を図るため、今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め関係機関と連携を図り、有人国境離島法による制度を活用した施策など積極的に取り組んでまいります。

**商工業の振興** につきましては、壱岐しごとサポートセンター（I k i - B i z）については、当初、年度内の相談件数を180件と見込んでおりましたが、8月22日の開設から11月末まで既に297件の相談をいただき、リピート率は95.6%、予約も3週間待ちとなるなど大変好評を得ております。

壱岐市ふるさと商社につきましては、設立から4カ月が経過し、その間、商談会への出展、物産展の開催等積極的に営業活動を行っております。9月末には、博多駅横の博多マルイにおいて9日間の物産展を開催し、これまでの人気商品に加え、新たに開発された甘酒や島ジャムなどを出品したところ、「今までの壱岐の物産展と違う」、「こんな商品があるとは知らなかった」など、うれしい声も多数聞くことができました。

また、東京壱岐雪州会100周年記念総会におきましては、冷蔵ケースをレンタルし、例年出品していない壱州豆腐やかじめ、また田植え団子等を販売したところ、壱岐の懐かしい味に非常に多くの皆様に喜んでいただくことができました。来年2月からは、福岡市内の飲食店において壱岐産品を使ったグルメフェアも開催予定となっております。

今後とも、関係機関と密に連携を図り、壱岐産品の販路開拓に取り組んでまいります。

次に、**市内歴史遺産の情報発信**についてでございますけれども、日韓両国の民間団体が共同で申請をしておりました「朝鮮通信使に関する記録」が、10月31日、ユネスコにおいて、世界の記憶として登録決定されました。

これは、17世紀から19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史が世界的に認められたものであり、壱岐市においても土肥家に伝わる「朝鮮通信使迎在所絵図」が登録されたことは非常に意義深いものであり、また喜ばしいことと考えております。

現在、一支国博物館においてレプリカ展示を行っておりますけれども、今後、この貴重な資料を適切に保存管理を行いながら、国内外問わずさらなる情報発信に努めてまいります。

次に、**防災、消防・救急**についてでございますが、まず、**防災**につきましては、10月22日に九州地方に接近した台風21号は、超大型ということもあり、本市で最大瞬間風速25.2メートルを記録しております。この影響により家屋のタイル壁が崩落し、市道が通行どめとなる被害が発生しておりますが、幸い人身にかかわる被害は発生しておりません。

また、その翌週には台風22号が発生し、日本各地で大雨被害が発生しております。地球温暖化の影響とも言われておりますが、近年、このような豪雨・暴風等による自然災害が頻発しております。こうした自然災害に備えるため、11月19日に勝本町在部地区9公民館合同で、地域担当職員も参加した防災訓練が実施されたところであります。また、12月10日には、新郷ノ浦港埋立地一帯で壱岐市防災訓練を実施する予定といたしており、今後とも、関係機関と十分連携を図り防災対策に取り組んでまいります。

市民皆様におかれましては、非常時持ち出し品の準備、災害時対応の事前確認、さらには自主防災組織での避難訓練の実施等、今後も自助、共助に努めていただきますようお願いいたします。

原子力防災につきましては、11月7日に本市で5回目となる原子力安全連絡会が開催され、県、市、九州電力、各関係機関の代表18名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策など

の情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

また、**消防・救急**につきましては、本年1月から11月末現在の火災・救急発生状況は、火災20件、救急1,608件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災が1件の増、救急が110件の増となっております。

去る11月9日には、石田小学校において消防訓練を実施し、児童の避難訓練と自衛消防隊の初動体制の確立、消防隊及び消防団の防ぎょ活動技術の向上、関係機関との連携強化を図ることができました。

これから年末年始にかけて、火災の発生しやすい時期となります。市民皆様には、火の取り扱いなど十分に御注意いただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております平成29年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億2,263万1,000円、各特別会計の補正総額641万7,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は2億2,904万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は272億4,727万8,000円で、特別会計につきましては102億1,323万6,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償の額の決定に係る案件1件、条例の改正に係る案件4件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件4件、公有水面埋立に係る案件1件、予算案件5件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し今後も誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5．議案第65号～日程第19．議案第79号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第65号損害賠償の額の決定についてから、日程第19、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）まで、以上15件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案の説明については、担当部長及び課長にさせ

ますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） おはようございます。議案第65号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出です。

損害賠償の相手方は、九州電力株式会社代表取締役瓜生道明氏。

損害賠償額は、120万1,235円。

損害賠償の理由は、郷ノ浦町長島字赤ケ浦の市道大島嫦娥三島線におきまして、九州電力株式会社が埋設されていた配電用の電線管をガードレールの支柱設置の際に損傷させたものでございます。

この事故が判明しましたのは、本年、平成29年1月27日に九州電力株式会社壱岐配電事業所から大島・長島間に地下埋設していた電線を通す間に配電用のケーブルを挿入しようとした際、立上り管からケーブルが出てこないため、この管が詰まっていると思われる旨の報告を受けました。

この管路は、九州電力株式会社が平成10年12月に道路占用許可申請を行って2本の配電用の管を地下埋設され、その1本については、平成11年7月に高圧ケーブルが通されております。残りの1本のこの損傷した管には、敷設後初めて配電用のケーブルが通されることになっておりました。この報告を受けまして、九州電力株式会社と協議を行い、原因調査については、専門であります九州電力株式会社へ委ねました。

調査は6月に行われ、その結果、平成11年に行った道路工事の際に設置したガードレール支柱がこの電線管路を押しつぶしていたことが判明しました。このガードレールは、支柱を打ち込むタイプの土中用でありまして、その根入れは1.4メートルになります。その後、九州電力株式会社から電線管路の損傷事案のため損害賠償請求を行う旨の報告を受けました。その請求額は10月25日に提示されましたので、市の損害賠償審査会を開いて、12月会議に議案として提出することにしました。

この事故は、九州電力株式会社から事前に道路占用許可申請書が提出されていたにもかかわらず、発注者側は地下埋設物の確認やその所有者と事前に十分な協議などを行わなかったことが原因でございます。改めまして、九州電力株式会社に対しまして心からおわびを申し上げます。

提案理由は、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により

議会の議決を得る必要があります。これまで、公共工事着手の際には、地下埋設物の事前調査や工事中に地下埋設物の所有者との立ち会いを行うなど発注者の責務として対応しておりました。今後は、さらに職員による地下埋設物のチェック体制の強化などを行い、このような事故を発生させないよう取り組んでまいります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。議案第66号及び議案第67号を続けて説明をいたします。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

今回の壱岐市議会議員報酬の改定の理由といたしましては、現行の報酬月額、平成17年10月1日改定後、そのままの額で推移をしております。報酬額の見直しの根拠としております特別職報酬等審議会の開催も平成17年以降開催をしておりませんでした。特別職報酬等審議会は、開催についての義務規定はございませんが、本市の実情といたしましては、市長給与等の決定における政策的な判断に伴い、議員報酬についても据え置きとなっていたところでございます。

しかしながら、情勢の変化等確認する上でも、定期的な審議会の開催が必要ではないかとの御意見もいただき、このたび特別職報酬等の改定について市長より諮問を行い、その答申内容を尊重し、議員報酬の改正を提案するものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、別冊議案関係資料1により説明をさせていただきます。別冊議案関係資料1に、改正条例の新旧対照表を載せております。新旧対照表1ページをご覧ください。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正しようとする箇所でございます。

第2条は、議員報酬について定めております。

議長の報酬月額38万円を40万円に改めます。副議長の報酬月額33万円を35万円に改めます。常任委員長報酬月額31万5,000円を33万円に改めます。議会運営委員長の報酬

月額31万5,000円を33万円に改めます。議員の報酬月額30万円を32万円に改めます。

改定後の報酬額については、平成29年10月20日付壱岐市長より壱岐市特別職報酬等審議会へ諮問いたしました特別職報酬等の改定についてに対する平成29年11月21日の答申内容と同じ額を採用しております。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。以上で、議案第66号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、壱岐市空家等対策協議会を設置する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別表アの市長の附属機関の部、壱岐市安全・安心まちづくり推進協議会の項の次に、次のように加えます。壱岐市空家等対策協議会、壱岐市空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関すること。

空家等対策計画とは、空家等に関する対策の対象地域及び対象とする空家等の種類、その他の空家等に関する対策に関する基本的な方針、計画期間、空家等の調査に関する事項、所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項、除却した空家等の跡地の活用の促進に関する事項、特定空家への対処に関する事項、空家等に関する対策の実施体制に関する事項などについて定めるものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第67号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。議案第68号壱岐市税条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例措置について、地域決定型地方税制特例措置が導入されたこと等により、所要の規定の整備を行うものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

内容については、記載のとおりでございます。資料としまして、議案関係資料の1の3ページから4ページに新旧対照表を添付しております。

それでは、改正内容について簡潔に要旨を述べさせていただきます。

まず、住民税関係でございますが、附則第5条につきましては、平成29年度税制改正で配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されることに伴いまして、「控除対象配偶者」の名称を「同一生計配偶者」と変更するための改正でございます。

次に、固定資産税関係でございますが、第61条の2及び附則第10条の2につきましては、各地方公共団体が国が定める範囲の中で地域の実情に応じ、特例割合を定める、いわゆる「わがまち特例」が導入されたことから、壱岐市が条例で課税標準の特例割合を定めるものでございます。

第61条の2は、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準を2分の1と規定するものでございます。

附則第10条の2は、企業主導型保育事業に供する固定資産税の課税標準を5年間2分の1とすること並びに市の指定を受けた緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地の用に供する土地に係る固定資産税の課税標準を3年間3分の2とする規定でございます。

なお、いずれの特例割合も国の参酌基準と同じ割合としております。

施行期日につきましては、附則第1条にあるとおり、固定資産税のわがまち特例の改正については平成30年1月1日から、住民税の控除対象配偶者の名称変更については平成31年1月1日から施行するものとし、必要な経過措置を定めております。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第69号壱岐市営住宅条例の一部改正について。

壱岐市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案理由は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第7次一括法第9条の規定によりまして公営住宅法などについて改正が行わ



れました。

この改正に関し、必要な政省令の規定を整備するため、本年7月21日に公営住宅法施行令などの一部を改正する政令が公布され、同26日に公営住宅法施行規則などの一部を改正する省令が施行されました。

これらの改正によりまして、本市条例の中の該当条の引用箇所について、条ずれが生じたので、所要の改正を行うものでございます。次のページにその内容を記載し、別添資料1の議案関係資料、改正条例の新旧対照表の5から8ページに改正内容を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することにします。御審議のほどよろしく願います。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第70号、議案第71号、議案第72号を一括して御説明申し上げます。

議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市芦辺浦住民集会所。

位置でございますが、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3。

指定管理者となる団体は、住所、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3。

名称は、芦辺浦商業組合、組合長篠崎勉氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたします。

提案理由は、壱岐市芦辺浦住民集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

本施設は芦辺浦に位置しておりまして、昭和47年に地域の利便性の向上を目的として地域住民の集会所、また商工の諸活動に供する目的で建設をされております。

指定管理者施設を管理・運営する上では、管理者をまず芦辺浦の組織の中から選定したいとい

うことと、本施設は赤字施設でございまして、将来にわたり黒字が見込めず、一般公募には適さない施設であること、そして、芦辺浦商業組合は、現在の指定管理者でありまして、誠実かつ適正な管理能力を市といたしましても高く評価しております。引き続き、次期の指定管理者候補となり得る能力があることなどによりまして、引き続き、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間、芦辺浦商業組合を指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

続きまして、議案第71号、同じく、公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市高等職業訓練校。

位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触1212番地3、1213番地5でございます。

指定管理者となる団体は、住所、壱岐市郷ノ浦町田中触1212番地3、1213番地5。

名称は、職業訓練法人壱岐高等職業訓練協会、会長松永裕一氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

長崎県の職業訓練の認定を受けている団体は、市内で壱岐職業訓練協会の1団体だけございまして、昭和54年に開設以来、壱岐市唯一の技能養成機関として壱岐市の労働者の技能向上、労働者の地位確立、技術指導者及び経営者としての資質向上に貢献してこられました。

平成28年度は、普通課程の建築科に3名、短期過程の左官科、ブロック建築科、配管科（防水施工、路面標示施工）に述べ12名の受講実績がっております。

壱岐市の労働者のために、誠実かつ適正な技術指導、管理体制、社会貢献、壱岐市といたしましても高く評価しておりまして、現在指定管理者であります壱岐高等職業訓練協会、引き続き、次期の指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

続きまして、議案第72号、同じく、公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市自動車教習場。

位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触991番地1。

指定管理者となる団体は、住所、佐世保市椎木町320番地。

名称は、株式会社共立自動車学校、代表取締役長島正氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

当該団体は、昭和40年から現在まで53年間もの長きにわたり、安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育成、自動車免許取得等に貢献をいただいております。平成28年度は、普通車、二輪車、大型限定解除の述べ入所者数248人、高齢者講習受講者数、述べ780人、免許試験受験者数、述べ215人の利用実績が上がっております。

長年の管理実績もあり、誠実かつ適正な管理体制に努められておりますので、次期指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） おはようございます。議案第73号について御説明させていただきます。

議案第73号公の施設の指定管理者の指定について（マリソール壱岐）。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、マリソール壱岐、位置、壱岐市石田町印通寺浦471番地2。

2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地2、有限会社マリソール壱岐、取締役赤木英機氏でございます。

3、指定期間、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、マリソール壱岐の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理業務の内容としましては、マリソール壱岐の管理・運営となります。

指定管理者候補者である有限会社マリソール壱岐は、マリソール壱岐建設時に施設管理団体と

して第三セクターとして設置された団体であり、現在、地元商店街とも良好な関係を築き、健全な経営を続けております。

当該施設の運営・管理を行う団体としては、この団体が最適と判断し、非公募として、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしております。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第9号）におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第74号公有水面埋立について御説明申し上げます。

下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

埋立位置につきましては、壱岐市郷ノ浦町大島字大泊554番8の地先公有水面でございます。

埋立面積は、2.6平方メートル。

埋立地の用途は、漁港施設用地であります。

埋立承認出願人は、長崎県でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。赤く塗りつぶした部分が当該箇所でございます。

提案理由といたしまして、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決が必要であります。

この埋め立てにつきましては、長崎県管理の大島漁港大島地区内でありまして、港の西側に整備された既設のマイナス3メートル岸壁、延長250メートルのうち、70メートル区間において岸壁の前側に浮き栈橋を設置することに伴い、岸壁に存在する1カ所の階段部分をコンクリートで埋め戻し、岸壁敷として利用するため、埋立承認が必要になり、今回公有水面埋立申請をするものでございます。

以上、議案第74号について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,263万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億4,727万8,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費で、2款1項総務管理費の市役所庁舎耐震改修等事業のほか10件の事業費総額28億5,680万7,000円につきましては、地元地権者との協議、調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内に事業が完了しない見込みであるものにつきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料2、平成29年度12月補正予算（案）概要の10から13ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正、1、追加で、マリンパル壱岐及び壱岐市芦辺浦住民集会所の指定管理委託が本年度末で終了するため、平成30年度から32年度までの3年間、債務負担行為限度額1,839万円を追加しております。

7から10ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、変更で、辺地対策事業債は、限度額2億5,000万円を2億3,400万円に、次の過疎対策事業債は、限度額3億4,100万円を3億4,620万円に、

いずれも市道改良整備事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示及び起債対象の単独道路整備事業の計画変更などにより、それぞれ1,600万円の減額、520万円の増額をいたしております。

次に、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）は、限度額5億1,840万円を5億1,950万円に、110万円を増額しております。青少年スポーツ大会等出場補助金に充当しております。

次に、合併特例事業債は、限度額7億9,750万円を8億300万円に、550万円を増額しております。火葬場整備事業及び渡良小学校校舎屋根防水改修事業に充当しております。

次に、土木債は、限度額1億7,230万円を1億6,770万円に、急傾斜地崩壊対策事業に係る補助内示により460万円を減額しております。

次に、教育債は、限度額1億4,100万円を1億3,150万円に、壱岐文化ホール空調設備等改修事業の事業費確定により950万円を減額しております。

次に、災害復旧事業債は、限度額3億7,880万円を5億2,150万円に、公共土木施設等災害復旧事業について1億4,270万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして特別交付税で66万7,000円を増額いたしております。

次に、12款1項1目農林水産業費分担金、農業費分担金は、県営溜池整備事業等に係る地元負担金として1,636万3,000円を追加しております。同じく2目災害復旧費分担金、農地及び農業用施設災害復旧費分担金は、国庫補助対象事業への申請取り下げ等により、申請箇所数が減ったため、既予算計上額から4,577万3,000円を減額しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金は、年度内発注見込み147カ所分の災害復旧事業費12億5,000万円に対する補助率80%の国庫負担金を10億円とし、今回、既予算計上額に4億8,000万円を増額しております。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金は、待機児童解消のため、島内の民間保育所によって新たに創設される小規模保育施設の整備事業について、市を通じて事業者に対し交付される補助率3分の2の国庫補助金4,096万2,000円を追加しております。

次に、5目土木費国庫補助金4,970万2,000円の減額は、市道改良整備事業等について、社会資本整備総合交付金の内示により事業費の確定がなされたことによるものでございます。

16から17ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、未来を創る園芸産地支援事業ほか3件の内示などにより、総額で825万6,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、分担金でも説明いたしましたとおり、国庫補助事業の申請箇所数の減により、既予算計上額から2億8,727万5,000円を減額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金は、主に災害復旧事業費への充当財源として計上しておりましたが、事業費の減に伴い1億円を減額調整しております。

次に、21款市債につきましては、7から10ページの第4表地方債補正で説明いたしましたとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成29年度12月補正予算（案）概要で説明いたします。

資料2の2から3ページをお開き願います。

3款2項4目保育所費、保育所等整備交付金事業は、ゼロから2歳の低年齢の待機児童の解消を図るため、島内の民間保育所によって新たに創設される小規模保育施設の整備事業に対し、国の3分の2の補助を受けて実施するもので、市の負担を含めた交付金ベースで4,608万2,000円を追加しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

5款1項5目農地費、県営事業負担金につきましては、壱岐地区内の低地溜池整備等に係る県営農業農村整備事業に対し、市と地元負担を合わせて事業別に9から30%の負担金、また補助金につきましては、壱岐土地改良区が行う農地耕作条件改善事業に対しまして、国の55%と市の負担分25%を合わせて補助するもので、総額4,238万3,000円を追加しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費につきましては、歳入のほうでも説明をいたしましたが、国庫補助対象事業への申請取り下げ等により、申請箇所数が減ったため、国庫補助対象及び単独の小規模災害復旧工事等について、既予算計上額から5億6,456万5,000円を減額しております。

次に、8から9ページをお開き願います。

10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、災害査定業務が終了し、事業費の総額がおおむね確定をしたので、年度内の発注見込み分の災害復旧工事費等について、既予算計上額に6億2,434万5,000円を増額しております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第76号及び第77号について一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,542万8,000円とする。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の補正については記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、9款1項一般会計繰入金をその他繰入金として64万8,000円を増額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項総務管理費について、国保総合システムの切りかえに伴うシステムの改修費として64万8,000円を増額をいたしております。

以上で、議案第76号の説明を終わります。

続きまして、議案第77号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ386万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,068万8,000円とする。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。



2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の補正額につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、3款2項国庫補助金について、介護保険制度改正システム改修事業費補助金97万円を追加し、7款1項一般会計繰入金につきましても288万1,000円を増額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項総務管理費について、介護保険法の改正に伴うシステムの改修費として386万1,000円を増額をいたしております。

以上で、議案第77号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第78号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ190万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,216万7,000円とします。

2項及び第2条は、記載のとおりです。本日の提出です。

8ページをお願いします。

2、歳入ですが、8款市債に100万円の増額をしております。

10ページをお願いします。

3、歳出ですが、1款下水道事業費1項管理費で、職員の異動等に伴う増額補正や実績による減額補正などを行っております。

また、2項施設整備費15節で200万円の増額と22節水道管布設替補償費で70万円の減額をしております。

2款漁業集落排水整備事業費1項管理費の11節修繕料で128万5,000円の増額となっております。これは、終末処理場の汚泥引き抜きポンプ取りかえ修繕料などによるものでございます。

12ページをお願いします。

2項施設整備費では、予算の組み替え補正を行っております。

続きまして、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

第1条、平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成29年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

収入で1,104万2,000円の減額、支出で165万2,000円の増額を行います。

第3条の後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入で594万1,000円の増額、支出で1,380万8,000円の増額を行っております。

第4条予算中第7条を第8条とし、第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改め、同条を予算第7条とします。

職員給与費を1,115万7,000円減額します。

第5条予算中第5条を第6条とし、第4条の2の次に次の1条を加えます。第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額としまして、水道施設運転監視・保守点検業務を平成30年度から平成32年度までの3年間とし、その限度額を1億3,200万円と決めました。本日の提出です。

これは、全国的に民間活力の導入が進んでおりまして、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重症化を未然に防ぐことでコスト縮減につながっているという成果などの報告が上がっております。

本市においても、特に専門性の高い水源、浄水場、中継ポンプ場、配水池などの施設の管理・保守について、3年間の業務委託として発注することで、壱岐市独自の仕様の施設管理マニュアルの作成や耐用年数での判断ではなく、現状に即した施設更新計画書の作成などに助言してもらうことで、持続的な維持管理・計画や効率的な財政運営を図りたいと考えております。

さらに、業務委託仕様書においては、数名の新規雇用を条件とし、雇用の場の拡大を図るとともに、壱岐市管工事組合との協定書の締結を義務づけることで、市内事業者との業務の連携などを図るようしております。

10ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収入で1,104万2,000円の減額をしております。これは、職員の異動等に伴う分です。

支出では、漏水調査委託料などを増額し、修繕料で573万5,000円の減額をしておりま

す。これは、6月末からたび重なる集中豪雨に伴いまして、落雷などにより水道施設に被害が出たことから厚生労働省に災害の申請を行いました。その査定結果により、修繕料として計上しておりました災害対応分について573万5,000円を資本的収入及び支出の工事請負費、工事費への組み替えを行ったため減額しております。

総係費では、職員の異動等に伴う分の減額などを行っております。

12ページをお願いします。

営業外費用の消費税及び地方消費税は、平成28年度の簡易水道事業分が確定したため、平成29年度分を含め増額補正をしております。

14ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、収入で594万1,000円の増額をしており、これは道路災害復旧事業に伴う分の水道管移転補償費、そして水道施設災害復旧事業の国庫負担金に伴うものでございます。

支出では、1,388万8,000円の増額をしており、これは道路災害復旧工事などに伴う水道管布設替え及び水道施設災害復旧事業費に伴うものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

---

### 日程第20．要請第2号～日程第22．陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第20、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについてから、日程第22、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情の3件を議題といたします。

ただいま上程いたしました要請第2号から陳情第3号につきましては、お手元に配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月7日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分散会

---